令和７年１月 17 日

報道機関　各位

横浜市との再生可能エネルギーの活用に関する連携協定の締結について

市では、2050年におけるカーボンニュートラルの実現に向けて、市内店舗・工場等の脱炭素化と地域活性化に取り組むため、昨年３月に株式会社まち未来製作所（横浜市）と連携協定を締結し、市内に立地する再生可能エネルギー（以下「再エネ」という。）発電所から発電される再エネ電力の地産地消により地域活性化を推進する「e.CYCLE事業」を実施しています。

今般、本事業により、市内の需要家に再エネ電力を供給する見通しとなりましたが、市内の再エネ発電所から引き受けた再エネ電力量に余剰が生じる見込みです。

市域で消費しきれない再エネの余剰電力がある場合、再エネの外部調達が必要な都市部の自治体へ提供することにより、当該自治体と「カーボンニュートラルの実現」や「地域活性化」に関する連携した取組みを展開することとしています。

つきましては、e.CYCLE事業を通した再エネ電力の導入を推進している横浜市に、本市の余剰分再エネ電力を供給するに際し、本市と横浜市の間で「再生可能エネルギーの活用に関する連携協定」を締結することとなりましたのでお知らせします。

１　背景及び経過

いわき市は県内最大の面積を有し、長い日照時間や風況に優れた山間部を生かした大型の太陽光発電所や風力発電所、バイオマス発電所など複数の再エネ発電所が立地しています。一方で、少子高齢化や人口減少などの影響による、地域の活力の低下が今後の課題となっています。

横浜市は、国内有数の港湾都市・商工業都市として巨大な経済圏を有する一方、再エネの創出ポテンシャルは、2050年における横浜市内電力消費量の約10%と試算されており、再エネへ転換するためには、広域連携による市域外からの供給が不可欠な状況となっています。

この度、市域外からの再エネ供給の需要が高く、既にe.CYCLE事業で連携している全国の16自治体から再エネ電力の受給実績を有し、本市と観光振興面でのつながりもある横浜市から、再エネ電力の余剰分を供給に係る打診があり、協議を行ってきました。

昨年10月、市内需要家への再エネ電力供給に向けた入札を実施し、再エネの地産地消の見通しが立ったことから、余剰分の再エネ電力の活用による地域活性化及び、横浜市と連携強化を図るため、連携協定の締結に至ったものです。

２　連携協定書について

⑴　名称

いわき市と横浜市における再生可能エネルギーの活用に関する連携協定書

⑵　目的

地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の理念に基づき相互の連携を強化し、脱炭素社会の実現を目指し再生可能エネルギーの活用を通じた取組みを推進するため。

※　地域循環共生圏とは、各地域がその特性に応じた地域資源を生かして自立・分散型の社会を形成しつつ、近隣地域と地域資源を補完し支えあうことで地域を活性化させる考え方。第五次環境基本計画（平成30年４月閣議決定）にて提唱された。

⑶　横浜市との連携事項

ア　再生可能エネルギーの創出・導入・利用拡大に関すること

イ　脱炭素化の推進を通じた住民・地域企業主体の相互の地域活力の創出に関すること

ウ　再生可能エネルギー及び地域循環共生圏の構築に係る国等への政策提言に関すること

※　具体的な連携内容については、今後協議の上決定します。

３　連携協定締結日

令和７年１月 17 日（金）

※　協定締結式は開催せず、文書の取り交わしのみとなります。

４　株式会社まち未来製作所と連携した再エネ電力地産地消の取組「e.CYCLE IWAKI」について

詳細なスキームは別紙のとおりです。

５　いわき市と横浜市との関係

平成 25 年から「スパリゾートハワイアンズ」への横浜発着便の運行が、横浜市交通局のリムジンバスにより開始されたことを契機に、ツアーの実施や観光ＰＲ、物産展の開催など両市における交流を重ね、東日本大震災からの復興に向けた被災地の交流人口増加に継続的に取り組んでいます。

（事務担当）
環境企画課　環境企画係
電話　0246-22-7528

㈱まち未来製作所と連携した「再エネ電力地産地消」の取組み

別紙

【担当】環境企画課

再エネ拡大等における課題

【再エネの地産地消】

● 本市は、年間2,000時間を超える豊富な日照時間や風況に優れた山間部を有しているため、多くの事業者が再エネ発電事業を実施しているが、発電された電力の多くは、市域外で利用されており、市域内の脱炭素化や経済活性化に向けては、再エネの地産地消に取り組む必要がある。

【事業者の脱炭素経営】

● カーボンニュートラルという世界的な潮流のなかで、市内事業者の多くはどのように取り組んでいくか悩みがある。

「e.CYCLE」とは

● 「まち未来製作所」が「電力特定卸供給事業者※」として、**市内の再エネ発電事業者の電気を調達**し、その**調達した電気を市内の需要家に供給**することにより、再エネの地産地消を実現するもの。

※ **電力特定卸供給**とは
小売事業者などが特定の再生可能エネルギー発電事業者において発電する電気の卸供給を希望する場合に、一般送配電事業者(例:東北電力ネットワーク)の送配電網を介して、当該事業者に供給すること(卸電力取引市場を経由せず、直接一般送配電事業者から供給されるもの)。

取組みの効果

【再エネの地産地消】

● 再生可能エネルギー発電計画量が全国トップクラスである本市の『強み』を生かし、㈱まち未来製作所が提供する事業スキーム『e.CYCLE』により、**市域で発電される再エネを地域内で消費すること**で、温室効果ガス排出量の削減につなげる。

【環境保全対策等に向けた財源の確保】

● 同社が地元自治体に還元する**「地域活性化原資」**をＧＸ推進に向けた**環境・産業施策の財源として活用**し、取組みを加速化

【他自治体との連携拡大】

● 市域で消費しきれない余剰電力がある場合、再エネの外部調達が必要な都市部地域へ提供し、これを契機として、当該地域の自治体と**「カーボンニュートラル実現」や「地域活性化」に関する連携した取組みを展開**

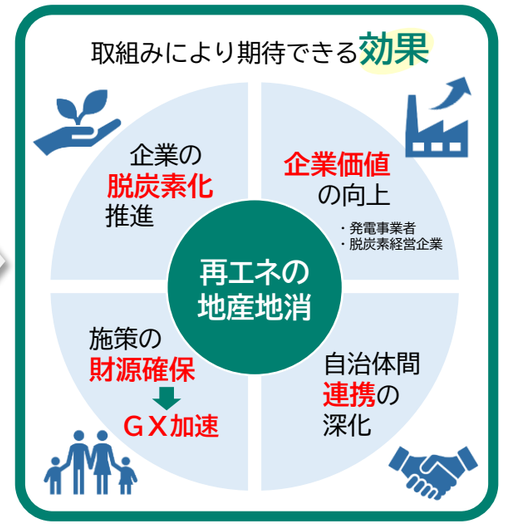

【会社名】㈱まち未来製作所
【本　社】神奈川県横浜市
【事　業】
- 地域/企業の脱炭素戦略策定
- 地域新電力向け経営コンサル
- スマートシティの企画
- 地域活性化事業の企画/投資
- エネルギーマネジメント
- エネルギートレーディング

『e.CYCLE』による連携実績

● 横浜市・東北等16市町村
(県内：郡山市・会津若松市)
● 福島県
● 千代田区
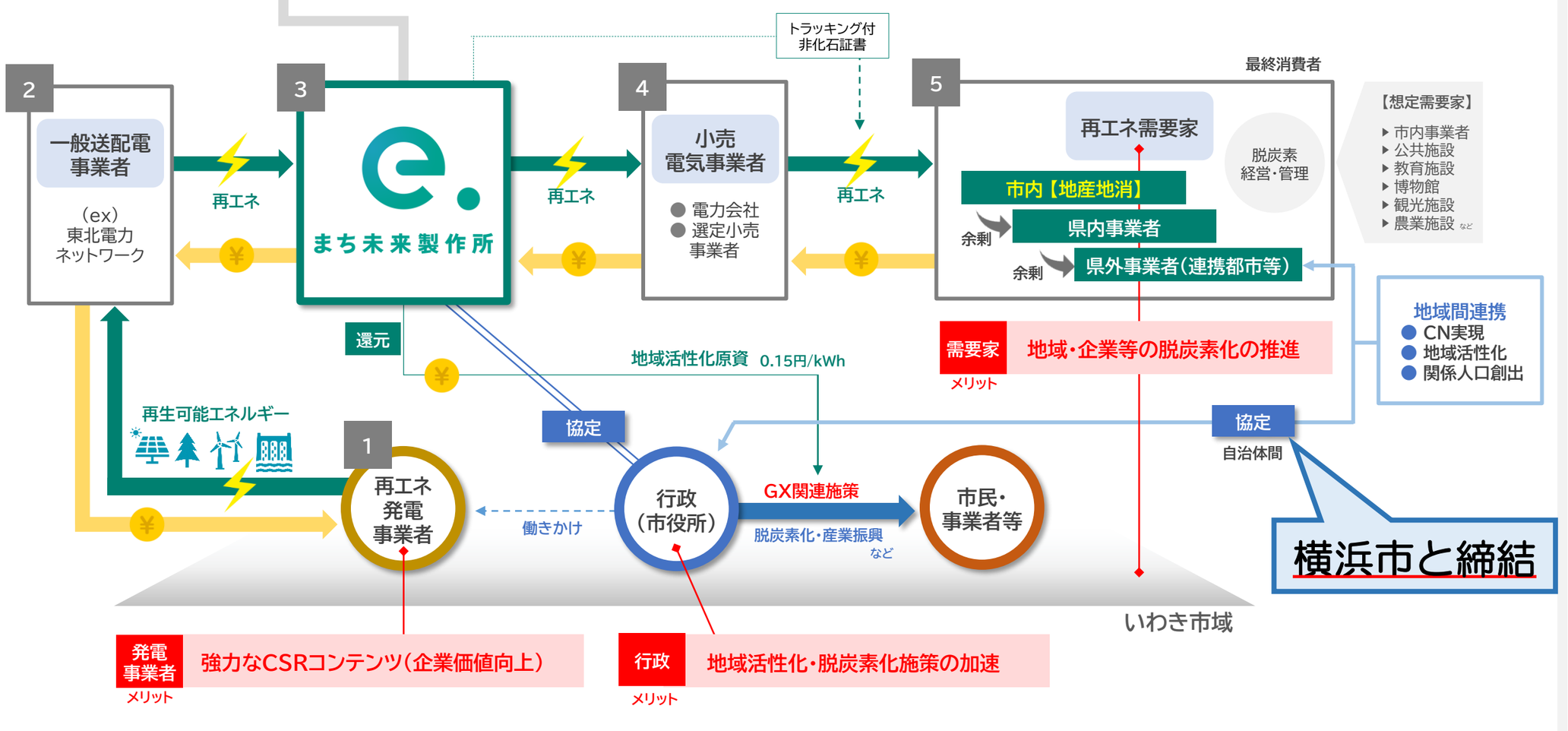
全体スキーム『e.CYCLE IWAKI』